

## 三重県知事からのメッセージ

県民の皆さまへ

三重県知事 鈴木 英敬



東日本大震災は東北に甚大な被害をもたらしました。  
東北の復興は、今なお残る災害廃棄物の処理なくしてはありま  
せん。

そこで三重県においても東北地方だけでは処理しきれない部分  
について、協力を行っていかうとするものです。

三重県には安全なものしか持ち込みません。

三重県が処理を行う岩手県久慈市の災害廃棄物の放射能濃度  
は、ほとんど不検出であり、十分安全性が確保され、健康被害が  
発生するようなものではありません。

三重県民の皆さまの安全・安心を守りながら災害廃棄物の処理  
を進めてまいりますので、県民の皆さまのご理解とご協力をお願  
いいたします。

## 久慈市長からのメッセージ

久慈市では、東日本大震災からの1日も早い復旧・復興のため、災害廃棄物の処理に向け全力で取り組んでいます。できる限り市内及び岩手県内で処理を進めていますが、可燃物約4,000トンの処理の目処が立っておらず、広域処理が必要です。

そのため、久慈市では、岩手県及び環境省に対し、処理先の確保を要請し、去る8月7日に三重県との広域処理のマッチングをいただきました。

三重県民の皆さまに広域処理へのご理解とご支援をいただければ幸いです。

岩手県久慈市は、岩手県北東部の沿岸、リアス式海岸が広がり、北限の海女が活躍していることでも知られる、三重県と同じように美しい自然に囲まれた地域です。



北限の海女



久慈市の風景

# 東日本大震災に対するこれまでの三重県の支援状況

平成24年3月末時点

## (1) 物的支援

毛布、簡易トイレ、アルファ化米、水、担架、医薬品・衛生材料について県の備蓄物資等を提供しました。

## (2) 人的支援

県職員の派遣実績 計565名

- ・現地支援職員派遣(宮城県塩竈市)
- ・現地支援調整要員派遣(宮城県庁他)
- ・災害廃棄物処理業務支援派遣(岩手県)
- ・保健師派遣(岩手県)
- ・スクールカウンセラーの派遣(宮城県)
- ・心のケアチーム派遣(宮城県)
- ・避難所支援要員派遣(宮城県多賀城市) など



(現地での家屋調査)

## (3) 被災者の受入

平成23年3月22日に「三重県被災地住民受入窓口(4月22日付けで「三重県被災地住民住宅・一時的滞在場所情報提供窓口」に名称変更)」を設置し、被災地住民に提供できる住宅に関する情報の収集と発信を実施しています。

## (4) 各部局の取組

各部局独自でさまざまな支援に取り組んでいます。



# 東日本大震災により生じた災害廃棄物の推計量と広域処理の必要量

○3県（岩手県、宮城県、福島県）の沿岸37市町村の処理状況（7月末現在）

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物			津波堆積物			仮置場設置数
		推計量(万t)	処理・処分		推計量(万t)	処理・処分		
			量(万t)	割合(%)		量(万t)	割合(%)	
岩手県	525	395	74	19	130	0	0	79
宮城県	1,873	1,200	306	25	672	41	6	128
福島県	367	216	27	12	151	1	1	23
合計	2,765	1,811	407	22	954	42	4	230

※端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

東日本大震災では、岩手県では通常ごみの約9年分、宮城県では約15年分の膨大な災害廃棄物が発生しています。

○広域処理必要量（7月末現在） 単位：万t

	可燃物	木くず	不燃混合物	漁具漁網	合計
岩手県	17	12	5	8	42
宮城県	39	40	48	0	127
合計	56	52	53	8	169

※岩手県については10万t、宮城県については27万tが既に調整済み（既の実施済み又は実施中の広域処理（7月末現在、1都7県29件）による処理済み量又は処理見込み量）

○広域処理の調整状況と今後の方針

広域処理の調整方針	
岩手県	可燃物・木くず 約24万t：受入を具体的に調整中※1 不燃混合物：当面県内の再生利用等を調整 漁具・漁網 約8万t：新たな受入先も含め要調整
宮城県	可燃物 約28万t：受入を具体的に調整中※2 木くず 約29万t：再生利用に限定し近県で調整 不燃混合物 約43万t：新たな受入先も含め要調整
要調整量	約32万トン
要調整量	約100万トン

※1 青森県、秋田県、群馬県、埼玉県、東京都、新潟県、静岡県、富山県、石川県、福井県、三重県、大阪府との調整

※2 山形県、茨城県、栃木県、東京都、福岡県（北九州市）、受入実績のある自治体との調整

被災県では、懸命な努力により処理が行われていますが、時間がかかります。被災地が1日も早く復旧・復興するために、全国の自治体に広域処理が要請されています。

# 災害廃棄物の広域処理に向けた三重県の実施状況

- 平成24年3月16日 総理大臣、環境大臣から災害廃棄物の広域処理の協力要請通知受領
- 平成24年4月20日 知事、市長会長、町村会長(環境省立会)  
「災害廃棄物(がれき)の広域処理への対応に係る合意書」、「災害廃棄物(がれき)の広域処理への対応に係る覚書」を締結
- 平成24年4月23日 【知事、市長会長、町村会長が環境省訪問】  
知事、市長会長、町村会長連名で、環境大臣に対し「東日本大震災の災害廃棄物広域処理の実施に関する要望書」を提出
- 平成24年4月27日 【知事、市長会長、町村会長が宮城県、岩手県視察】  
宮城県、岩手県の両知事と「確認書」を締結
- 平成24年5月10日～31日  
ガイドライン(案)に対するパブリックコメントを実施
- 平成24年5月16日～17日  
宮城県内現地調査会(第7回市町連絡会議)を開催
- 平成24年6月5日 学識者による災害廃棄物広域処理検討委員会を開催 (岩手県知事との確認書)
- 平成24年6月7日 ガイドライン策定、公表
- 平成24年7月1日 伊賀南部環境衛生組合の地元地区代表者説明会に出席し広域処理の安全性について説明
- 平成24年7月11日～10月1日  
多気町で全49自治会を対象に開催された「ええまちづくり懇談会」に出席し広域処理の安全性について説明
- 平成24年7月13日 三重中央開発(株)へ焼却灰の受入を要請
- 平成24年7月16日 伊賀南部環境衛生組合の施設周辺住民等説明会に出席し広域処理の安全性について説明
- 平成24年7月25日 宮城県災害廃棄物処理実行計画(第二次案)の公表
- 平成24年8月7日 環境大臣通知「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表の策定及びこれを踏まえた広域処理の協力要請について」  
< 三重県に対し岩手県久慈市の可燃物2,000トンの協力要請 >



(三者合意)

# 環境大臣からの広域処理の協力要請



環廃対発第 120807002 号  
平成 24 年 8 月 7 日

三重県知事  
鈴木 英敬 殿

環境大臣  
細野 豪志



東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表の策定及び  
これを踏まえた広域処理の協力要請について

東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関しまして、御協力をいただき感謝申し上げます。

災害廃棄物の処理については、平成 23 年 5 月に「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）」を定め、平成 26 年 3 月末までに処理・処分を完了させることを目標に推進してきました。本日開催された、災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会合では、目標期間内での災害廃棄物処理を確実なものとしていくため、「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表」を策定・報告し、了承されました（別添参照）。これは、平成 23 年 8 月に公布・施行された「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」に基づく「処理に関する基本的な方針」と「処理の内容及び実施時期等を明らかにした工程表」であり、同年 11 月に改定された東日本大震災復興対策本部の「復興施策の事業計画と工程表」を改訂したものです。この処理工程表においては、災害廃棄物の処理状況、被災県における処理計画、広域処理の調整状況と今後の方針、災害廃棄物の処理の工程表・目標を取りまとめ、災害廃棄物処理の全体像を明らかにしたところであり、引き続き、災害廃棄物の処理を推進していきます。

この中で、広域処理については、岩手県の可燃物・木くず及び宮城県の可燃物を対象に、貴県を含め具体的な受入れを調整している自治体について、その調整状況を取りまとめました。処理工程表に定める目標を達成し、被災地における復旧復興をできる限り早期に実現するためには、三重県における御協力が不可欠ですので、引き続き、広域処理の着実な実施に向け、御協力くださいますよう、改めてお願い申し上げます。

また、岩手県の漁具・漁網、宮城県の不燃混合物については、一部受入れを調整中ですが全体の見通しが立っていない状況ですので、具体的に検討いただける受入先があれば、特段の御協力をお願いします。



# 久慈市の災害廃棄物の発生量と広域処理の必要量

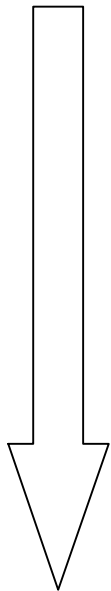
東日本大震災において、久慈市で約9万5千トン(通常ごみの約6.8年分)の膨大な災害廃棄物が発生しています。

久慈市の災害廃棄物は市内の仮置き場に山積みとなっており、復旧・復興の大きな妨げとなっています。

現地で最大限努力しても目標期間内に処理ができない可燃物4,000トンのうち2,000トンの広域処理の協力要請がありました。

【単位:トン】

残量	災害廃棄物発生量	処理済量 (H24.8.31現在)	割合
<b>約64,000</b>	約95,000	約31,000	32.7%



市内の仮置き場

【単位:トン】

品目	総量	岩手県内処理	広域処理
可燃物	9,600	5,600	<b>4,000</b>

# 久慈市の災害廃棄物の安全性

広域処理の対象となる災害廃棄物は、木くずが8～9割、プラスチックが1～2割を占めています。

これらの放射能濃度は、ほとんど不検出となっており、安全性は十分確保されています。

## (1) 放射能濃度

破碎分別後廃棄物

(単位: ベクレル/kg)

採取日	品目	放射性セシウム
H24.8.9	木くず	不検出(<34)
	プラスチック	不検出(<25)
H24.9.3	混合廃棄物	不検出(<32)
H24.9.25	混合廃棄物	不検出(<34)

放射性セシウムとは、セシウム134、セシウム137の合計のことです。  
不検出とは、検出下限値未満であったことを表します。( )内は検出下限値を示します。



対象となる混合廃棄物



測定の様子

## (2) 空間線量率

破碎分別処理施設

(単位: マイクロシーベルト/時)

測定日	搬出前保管場所	敷地境界
H24.8.9	0.044	0.040
H24.9.3	0.040	0.030

三重県の空間線量率は、0.046～0.092です。(H24年9月27日14時測定)



# 三重県の風評被害対策

三重県では、風評被害の未然防止に取り組んでいます。

風評被害に関する専用相談窓口の設置

関係団体への風評被害の防止に係る協力依頼

県庁内に「三重県災害廃棄物広域処理連絡会議」を設置

広報の充実(県広報・テレビ・ラジオ・新聞・リーフレット作成)

## 風評被害に関する専用相談窓口

相談窓口	内容	電話番号・時間
風評被害に関する三重県相談窓口	広域処理に関連した三重県内の風評被害に関する相談窓口です。	059 - 224 - 2341 (8:30 ~ 17:15) 土日祝日を除く
風評被害に関する環境省相談窓口	環境省が開設した、風評被害に関する相談窓口です。	03 - 5610 - 5961 (9:30 ~ 18:15) 土日祝日を除く

## リーフレット

**三重県からのお知らせ**  
電話番号 059-224-2341

**東北の復興を応援しましょう!**  
～がれきの広域処理を進めて～

三重県では、1日も早い東北の復興のため、東日本大震災により発生しがれきの広域処理に取り組んでいます。このようなか、6月7日徳島県から、「岩手県久慈市」可燃物2,000トンの広域処理の協力要請があり、具体的な受入調整をはじめたところです。今後とも、県民の皆様が安全確保を第一に考え、安全なしか受け入れないことを前提に取組を進めてまいります。

**岩手県久慈市**  
岩手県久慈市は、人口3万4,000人の岩手県北東部の沿岸に位置し、陸中海岸国立公園の北の玄関口となっている自然豊かな地域です。

**久慈市のがれきの状況**  
久慈市では、津波の影響で大量のがれきが発生しています。現地ではがれきの処理に最大限努力していますが、目標期間内に処理できない可燃物約400トンのうち、2,000トンを三重県に処理を要請されています。

久慈市内の仮置き場 平成24年4月撮影

区分	発生量	処理済量	割合
災害廃棄物	約95,000	約31,000	約32.7%

区分	合計	岩手県内処理	広域処理
可燃物	約6,000	約600	約4,000

継続・選別後の広域処理対象物 平成24年4月撮影

処理の流れと安全対策は表面へ▶

**久慈市のがれきの安全性**  
広域処理の対象となるがれき、多くがセーロ製プラスチックが1〜2割を占めています。これら放射能濃度はほとんど不検出となっており安全性は十分確保されています。

測定項目	測定結果	放射線量	放射線量
セーロ製プラスチック	不検出(38)	不検出(30)	不検出(34)
プラスチック	不検出(36)	不検出(37)	不検出(25)

**処理の流れと安全対策**  
三重県では、独自のガイドラインを策定し、受け入れの目安値をクリアランスレベルの100ベクレル以下と設定するなど、安全にがれきの広域処理を進めます。

安全対策  
がれきの搬出時や受入時に放射線量を測定します。処理工程ごとに放射線量及び空間線量率を測定し、結果は速やかに公表します。

**風評被害対策**  
三重県災害廃棄物広域処理連絡会議を設置し、迅速な対応と情報発信に努めます。万一、風評被害が発生したときは、下記の窓口にご相談ください。

相談窓口	内容	電話番号・時間
風評被害に関する三重県相談窓口	広域処理に関連した三重県内の風評被害に関する相談窓口です。	059-224-2341 8:30~17:15 土日祝日を除く
風評被害に関する環境省相談窓口	環境省が開設した、風評被害に関する相談窓口です。	03-5610-5961 9:30~18:15 土日祝日を除く

詳しくは、下記の県ホームページをご覧ください  
東日本大震災による「被災者廃棄物 がれき」の広域処理への対応  
<http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKI/HP/koukiyor/>

企画・発行/三重県環境生活部廃棄物対策課  
編集/ライオン(株) 三重県東部広域処理推進チーム  
〒514-8502 三重県東部広域処理センター 電話番号 059-224-2341 / FAX 059-224-2326